

市川宿及び八幡宿の町並み復原と変遷に関する調査・研究

津山 正幹

1 市川と八幡

市川市は、地理的な位置から、江戸時代においては江戸と房総を結ぶ要所であった。現在の国道14号線は千葉街道とも称されているが、江戸時代には佐倉道といわれ、江戸から千住宿を経て新宿^{にいじゅく}に至り、ここで松戸宿へ向かう水戸道と佐倉道とに分岐する。佐倉道は、13の藩の参勤交代などに使われていたほか、成田山新勝寺への参詣でも賑わっていた。佐倉道の江戸川を渡る小岩と市川との間には関所が置かれており、市川の関とよばれる江戸川最下流の関所として、房総から江戸に入る江戸防衛上の重要な関門になっていた。この市川の関あたりの集落を、天保7年（1836）の「江戸名所図会」には「市川宿」と描かれているように市川宿とよんでいる文献もあるが、正しくは宿ではなく関所である。市川の関の渡船場は、天保の頃には番小屋が1軒あり船頭が10人いたとされる。ここは、現在の京成鉄橋のやや下流のあたりにあたる。

市川の関は明治2年（1869）に廃止されたが、明治38年（1905）に木橋の江戸川橋が架かるまでは市川の渡しとして存在していた。なお、江戸川橋の下流には、昭和2年（1927）に市川橋が架かった。昭和42年（1967）に市川橋は架け替えられて現在の市川橋になり、そこに千葉街道（国道14号線）がはしっている。

佐倉道の宿（宿駅）にあたるのは八幡であり、八幡宿とよばれていた。天保末年頃（19世紀半ば）のことを記した「水戸佐倉道宿村大概帳」によれば、八幡宿には本陣・脇本陣はなかったが、人馬継ぎ立てのための問屋場があった。ただし、八幡宿に継立用の人馬はなかったため、それらを用意する助郷として周辺10か村の村名があがっている。また、旅籠^{はたご}は8軒あったとされるが、市^{いち}は立たなかった。

文化3年（1806）に描かれた「水戸佐倉道分間延絵図」には八幡宿が、上宿、中宿、下宿に分かれていることが示され、下総の総鎮守の葛飾八幡宮が八幡宿の中心となって大きく描かれている。現在も、本殿東側にそびえる千本公孫樹^{せんぼんいちょう}は、みごとな枝をたたえ天然記念物になっている。9月の祭礼には農具市が立ち、何でも売られていたことから俗に八幡のぼろ市ともよばれて現在に至る。そして、八幡宿の北端には、不知八幡森（やわたしらずのもり）が鬱蒼としてあり、現在も「八幡の藪知らず」ともよばれてすがたを残し、古くから入ることをためらう禁断の地でもあった。

2 屋敷の土地割り

市川の関所周辺の集落と八幡宿に相当する集落に立つ屋敷の土地割りは、明治期の頃まで遡って知ることができる。日本では、明治22年（1889）に公布された土地台帳規則に基づいて土地台帳が作成されるとともに、国内の土地割りが公図（地籍図、更正図）として、それまでに整備された。公図は、市川市内でも600分の1の縮尺で小字ごとに作成されてい

て、昭和35年（1960）までは土地台帳と対になって土地所有の基本台帳として使用されてきた。公図は、時代を経て土地所有が分化することに伴って施された分筆線が入ってくるが、その分筆線を取り除いていくことによって、明治期の土地区分に戻ることができる。

市川の関所周辺の公図は、七つの小字（小向、上出口、第六天前、下出口、大門、大門向、八幡前）に分かれていて公図も7図あるため、それを繋ぎ合わせることによって、明治22年（1889）頃に作成された明治中期の屋敷の土地割りを示すことができる。ここは、現在の市川1・2丁目にあたる部分にあたる。千葉街道（佐倉道）を中心にして、その両側の土地割りを示したものである。市川の関所（渡し）から千葉街道が南へと進んでまもなく東へと湾曲するあたりまでが、市川の関に関係していた古くからの集落であったと考えられる。その部分のみが間口が狭く奥行が深い短冊形の土地割りになっている。さらに街道を東にいくにしたがい短冊形は崩れ、特に街道南側の屋敷割りは、間口は狭いままであるが、街道と裏道との間の奥行が極端に狭い。さらに東にいくと短冊形の土地割りは崩れ、間口がひろくなり、奥行もまちまちになっている。

一方、八幡宿の公図は、上町と下町の明治9年（1876）の公図2図を繋ぎ合わせ、さらに分筆線等の補助線を取り除き、明治9年作成当初の屋敷の土地割りを示すことができた。この部分が現在の八幡1丁目と2丁目の八幡宿にあたる。東西に千葉街道（佐倉道）がはしり、その両側の北と南の町並みが、間口が狭く奥行が深い短冊形に連なっている。こうした短冊形は、宿場の形態といえるものである。

屋敷の間口は、市川・八幡ともに3間（5.5m）～7間（12.7m）の範囲に60%をこえる屋敷が入っている。間口でみるかぎり、市川と八幡はかわらない。しかし、屋敷の奥行の寸法の割合をみると、市川と八幡で大きく異なっていることがわかる。市川の場合、奥行は10間（18.2m）～30間（54.5m）の間に50%をこえる屋敷が入っているが、八幡の場合は奥行が49%を占める一番多い部分が30間（54.5m）～40間（72.7m）にあたるのである。このように、間口は市川も八幡もかわらないのであるが、奥行が市川と八幡では大きく異なっているため、より八幡の短冊型の屋敷が浮かびあがってくる。

3 町並み変遷60余年

町並みの変遷を知るために、町並みの変遷をたどる表を作成した。千葉街道の両側に並んだ商店と職種（商売）、住宅等を示したもので、古くは現在から60余年前の1955年（昭和30）頃を、そしてそれから30年を経た1985年（昭和60）頃を、さらに現在にあたる2017年（平成29年）を、市川1丁目と2丁目にあたる部分と、八幡1丁目と2丁目にあたる部分の町並みを示した。これによって、60余年の間の居住や商売の変化をよみとることができる。

時代ごとに軒数は変化している。市川1丁目と2丁目の1955年の軒数は197軒であるが、1985年になると159軒となり、2017年になると155軒となる。同様に、八幡1丁目と2丁目の軒数は、1955年には160軒であったものが、1985年には125軒となり、2017年には108軒となっている。市川も八幡も、ほぼ同じように軒数が減少しているのであるが、これは商店

をやめてマンション化したり、駐車場になったりしていることなどによる。市川では、2017年にはマンションやアパートが29棟建ち、駐車場が17か所ある。八幡では、マンション・アパートが16棟建ち、駐車場も17か所あって急激に増えている。

このように時代によつての変化は、1955年から1985年、さらに2017年まで継続している商店や住宅の割合によつてもわかる。1955年～2017年までの60余年間、同一場所で継続している商店や住宅は、街道に面した市川1・2丁目で18.8%を示しており、街道に面した八幡1・2丁目では16.3%を示しているにすぎない。つまり、60余年を経ると、20%にも満たない商店や住宅しか、市川も八幡も同一場所にいないことがわかるのである。

八幡1丁目と2丁目をみると、時代ごとに多い職種や土地利用がはっきりとみえてくる。1955年には、食品を扱う店が19軒、飲食店が9軒あるが、1985年になると、食品を扱う店が6軒、飲食店が8軒に減り、さらに2017年になると、食品を扱う店が2軒、飲食店が4軒と激減していることがわかる。それらを北側と南側に分けてみていくと、1955年には千葉街道の南側の町並みに食品を扱う店が14軒、飲食店が5軒あるのに対し、街道の北側にある町並みには食品を扱う店が5軒、飲食店が4軒あるのみであつて、圧倒的に南側に立地していることがわかる。これは食品や飲食などは、北側に立地して南からの日射しを避けて、南側に立地して北側を向いた方が、扱う商品のためにいいことからきているのである。

一方、市川1丁目と2丁目は、商店街が千葉街道の北側の砂洲（砂嘴）の上に、国府台にあつた軍隊からの軍人相手に商店が発達した立地要素がある。したがつて、食品を扱う店も、1955年に19軒あるうち北側に12軒立地している。これは八幡地区や一般的な街道の町並みの職種とは大きく異なるところで、市川1丁目・2丁目が北側に特化した町並みであることがわかる。

なお、八幡1・2丁目の1955年の職種をみると、数は多くはないが平成29年にはみられない職種も多い。たとえば、氷販売の店が2軒あり、以下1軒ずつではあるが、アイスキャンディー、ラジオ、籠、^{きょうぎ}経木（折詰製作）、銘木、ボタン、マッチ、井戸、^{とび}鳶などがある。逆に2017年には、介護関係が2軒みられるようになった。さらに、1955年のころは1軒であつた不動産関係は、1985年には5軒になり、2017年には6軒と増えている。一方、市川の1955年にみられる職種のなかには、2017年にはみられない蒲鉾、映画館、銭湯2軒、編物洋裁3軒などがあるほか、市内最初のデパートとして1952年から1968年までの16年間つるやデパートが開かれていた。